

人勧による公定価格引き上げ—評価・問題点と法人の課題

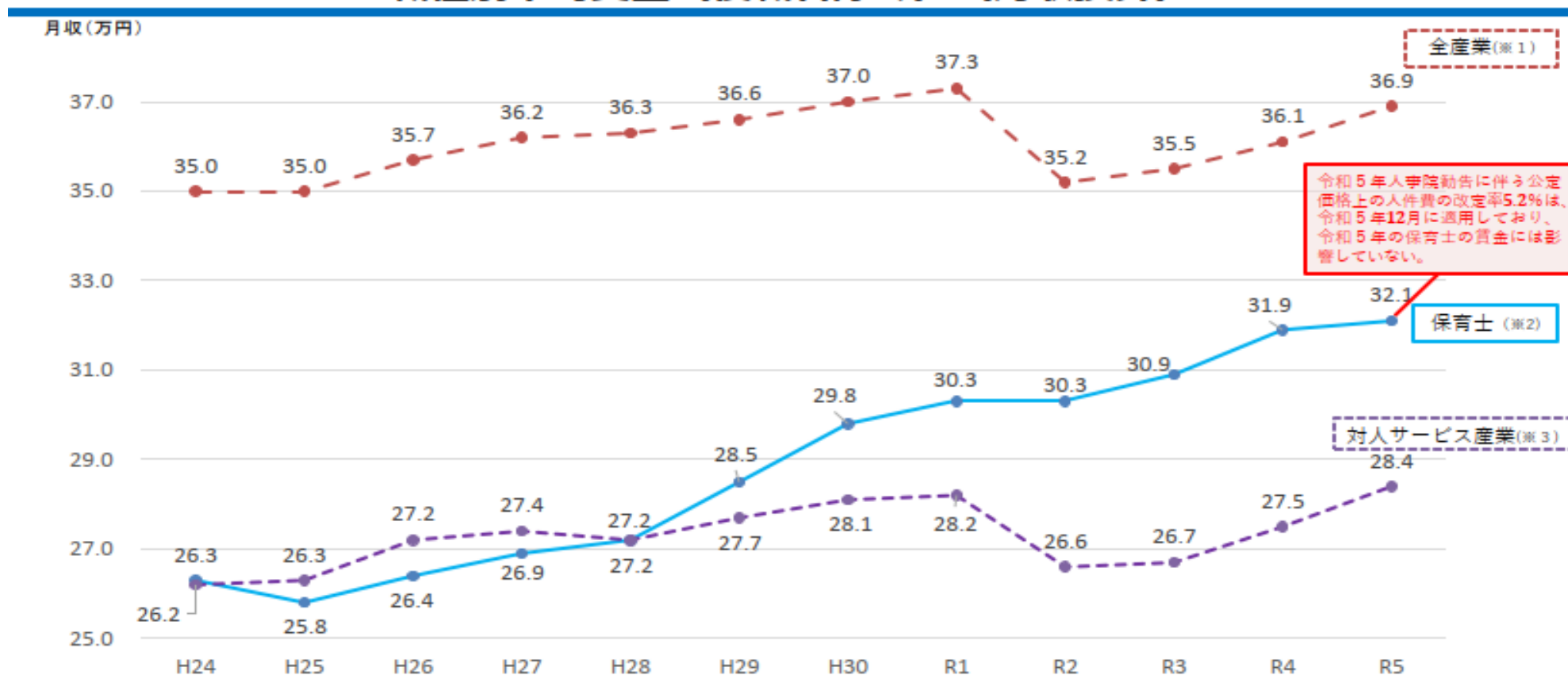
杉山隆一（大阪保育研究所）

(1) 保育士の賃金は？

① 保育士賃金と全産業平均との比較 (図表 1)

- 保育士の職種別平均賃金 (役職者を除く、月収換算) は、全産業平均約 5 万円したまわる (全産業：36.9万円、保育士：32.1万円)

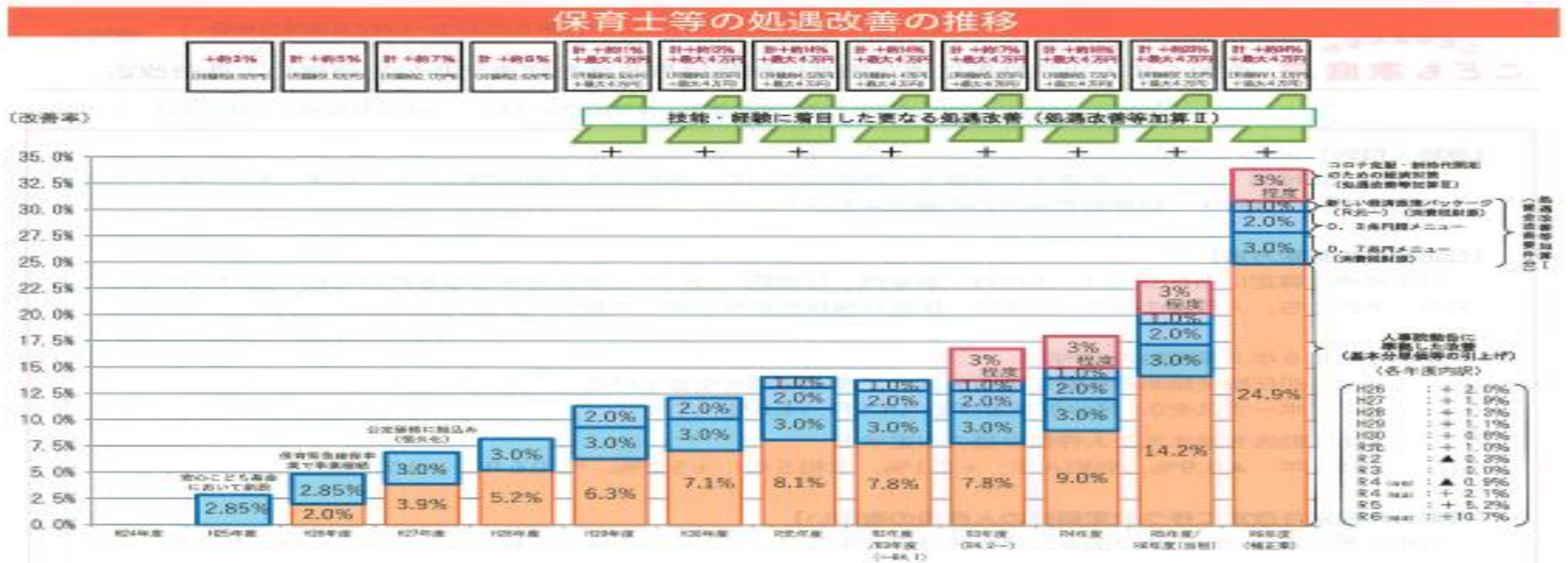
職種別平均賃金 (役職者除く) (月収換算)



②私立保育所の保育士の賃金

* 保育士の賃金の推移からわかること

- 基本単価分等の引き上げの各年度を見るとR2年度、4年度はマイナス
R3年度は引き上げ0。
- H27年度からR元年までは1%前後で推移。



- 地域区分の大きくくり化
 - 支給地域の単位の広域化
 - 級地区分をシンプル化
 - 広域化により「級地」が上昇・下向する施設もあるが・・・
 - 支給地域区分の広域化と激変緩和措置により年間1ポイント引き下げる
 - 公定価格が上げてきたが「地域手当で現状維持か下がる

人事院勧告の内容（地域手当部分抜粋）

給与制度のアップデート 措置内容 ②地域手当

地域手当の大きくくり化等

- 支給地域の単位の広域化
 - ✓ 都道府県を基本とする。中核的な市(都道府県庁所在地及び人口20万人以上の市)については当該地域の民間資金を反映
- 級地区分をシンプルに
 - ✓ 20%、16%、12%、8%、4%の5級地に再編。民間資金が高い東京都特別区については引き続き20%に設定
- 支給割合の変動に伴い激変緩和に配慮
 - ✓ 現行からの支給割合の引下げは4ポイント以内に抑制
 - ✓ 支給割合の引下げは段階的に実施(1年1ポイントずつ。引上げもこれに合わせて段階的に実施)

【激変緩和措置】例：現行4級地12% → 見直し後4級地8%



- 現在10年ごととしている級地区分の見直し期間を短縮

【現行】

級地区分	支給割合	支給地域の例
1級地	20%	東京都特別区
2級地	16%	横浜市、大阪市 等
3級地	15%	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	12%	神戸市 等
5級地	10%	京都市、広島市、福岡市 等
6級地	6%	仙台市、静岡市、高松市 等
7級地	3%	札幌市、新潟市、岡山市 等

【見直し後】
16都府県
+79市

級地区分	支給割合	支給地域の例	
		(都府県で指定)	(中核的な市で個別に指定)
1級地	20%		東京都特別区
2級地	16%	東京都	横浜市、大阪市 等
3級地	12%	神奈川県、大阪府	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	8%	愛知県、京都府	仙台市、静岡市、神戸市、広島市、福岡市 等
5級地	4%	茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県	札幌市、岡山市、高松市 等

異動保障の延長 【令和7年4月以降の異動者に適用】

- 現在2年間としている異動保障の期間を異動後3年間に延長
- 3年目の支給割合は異動前の60%
 - ✓ 1年目異動前の100%、2年目異動前の80%は現在と同様

例：1級地20% → 4級地8%に異動



(2) 人事院勧告の人件費+10.7%の要因

①保育士等の人件費の引き上げの運動の成果

- ・保育士の配置基準の改善と保育士の処遇改善を求める署名運動の反映
- ・保育士不足の要因の一つである「低い賃金」の解消が広く認知される

②こども未来戦略「加速化プラン」の保育士賃金の向上を盛込む

- ・保育所の量的拡大から質の向上へ
 - *民間給与の動向を踏まえた保育士等のさらなる処遇改善
 - *民間給与の改善に連動させて人勧勧告に盛り込んだ

③全国知事会「子ども・子育て支援政策推進本部」の提言（令和6年8月）

「子ども・子育て政策を強力に推進するための提言」

- ・保育士等の他産業と遜色ない水準までの更なる処遇改善
- ・保育士等の職務の専門性を勘案した処遇改善

(3) 人勧の公定価格+10,7%引き上げの考え方・対象など

出典：令和6年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた令和6年お補正予算における公定価格の取扱いについて」こども家庭庁（令和6年12月27日）

①趣旨と内容

- ・令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、算定の基礎となる職員の人件費を+10,7%程度引き上げる

②処遇改善の対象者

- ・特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特例保育を行う施設又は事業所で通常の教育・保育に従事する職員
- ・令和6年度補正予算の積算上は、常勤職員として公定価格の基本分単価の対象としている施設長、主任保育士、保育士、調理員等の職種
- ・職員給与の決定は事業者の判断であることから全ての職員が対象

③人件費改定分の使途等

- ・市町村は、すでに把握している各施設等に関する情報（各月ごとの利用子どもの数や加算の取得状況等）に基づき、今般の改定の影響額（追加支給見込み額、年度末までの給付見込み総額、処遇改善等加算Ⅰの賃金改善要件分等）を算定し、各施設・事業者にすみやかに周知すること
- ・公定価格の増額分は人件費であり、処遇改善等加算による賃金改善の起点に反映すべきものあることから、全額を迅速かつ確実に一時金等による賃金の支払い及び法定福利費等の事業主負担に充てるよう、施設・事業者を指導する
- ・市町村は、改定の影響額を算定し、施設・事業者に周知すること
- ・処遇改善等加算による賃金改善に反映すること
- ・法定福利費等の事業主負担に充てることのできる

(4) 人件費改善分の算定について

事務連絡によれば「市町村は、改定の影響額を算定し、施設・事業者に速やかに周知する」ことが示されている

・事例 1

計算表

令和6年度人事院勧告による人件費改定部分						
園名						
	①R6当初公定価格	②R6人勧後公定価格	②-①			
4月	9,418,130	10,218,483	800,353			
5月	9,856,100	10,693,671	837,571			
6月	10,323,740	11,201,051	877,311			
7月	10,142,400	11,004,301	861,901			
8月	10,142,400	11,004,301	861,901			
9月	10,147,200	11,009,509	862,309			
10月	10,133,240	10,994,363	861,123			
11月	10,133,240	10,994,363	861,123			
12月	10,119,280	10,979,216	859,936			
1月	10,126,260	10,986,789	860,529			
2月	10,126,260	10,986,789	860,529			
3月	10,126,260	10,986,789	860,529			
合計			10,265,115	令和6年度人勧分/年額		

事例 2

処遇改善等加算Ⅰの人勤分算出用（令和6年度）

施設名			
処遇改善等加算Ⅰ合計 令和6年度実績額 (基礎分+賃金改善要件分)		26,540,640円	
基準年度		令和5年度	
令和6年度 処遇改善等加算Ⅰ加算率		基礎分	12%
			16,762,000円
		賃金改善要件分	7%
			9,778,000円
人事院勧告分	令和5年度(参考)	5.2%	5,873,400円
	令和6年度(見込み)	10.7%	13,013,400円
公定価格 (見込み総額)	令和6年度(当初単価)	-	178,058,500円
	令和6年度(人勤単価)	10.7%	191,071,900円

※今回、送付する額は現時点での見込み額です。実績額については、年度末精算後に改めて通知いたします。

160人定 → 160人

事例 3

単価改定に伴う差額簡易試算

①→②→③→④の順に入力して、精算額見込を確認してください。
分園は別シートに入力してください。

本園

① 施設種別	保育所
--------	-----

② 利用定員	1号	0人
	2・3号	87人

③ 処遇改善等加算Ⅰ 加算率	19%
----------------	-----

基本分単価		単 価	
		改定前	改定後
1号	4歳以上児	- 円	- 円
	3歳児	- 円	- 円

2号	4歳以上児	標準時間	47,470 円	51,550 円
		短時間	41,460 円	45,030 円
3号	3歳児	標準時間	55,510 円	60,370 円
		短時間	49,500 円	53,850 円
3号	1、2歳児	標準時間	120,380 円	130,710 円
		短時間	114,370 円	124,190 円
	乳児	標準時間	200,820 円	218,960 円
		短時間	194,810 円	212,440 円

利用人数 (年間)	④ 利用児童数												平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
- 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0人
- 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0人

429人	36	36	35	35	35	36	36	36	36	36	36	36	36人
34人	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3人
216人	14	15	17	18	19	19	19	19	19	19	19	19	18人
4人	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	0人
254人	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21人
10人	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1人
60人	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5人
- 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0人

計	1,007人	80	81	83	84	84	85	85	85	85	85	85	85	84人
---	--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

処遇改善等加算Ⅰ		単 価	
		改定前	改定後
1号	4歳以上児	- 円	- 円
	3歳児	- 円	- 円

2号	4歳以上児	標準時間	450 円	490 円
		短時間	390 円	430 円
3号	3歳児	標準時間	530 円	570 円
		短時間	470 円	510 円
3号	1、2歳児	標準時間	1,080 円	1,180 円
		短時間	1,020 円	1,120 円
	乳児	標準時間	1,880 円	2,060 円
		短時間	1,820 円	2,000 円

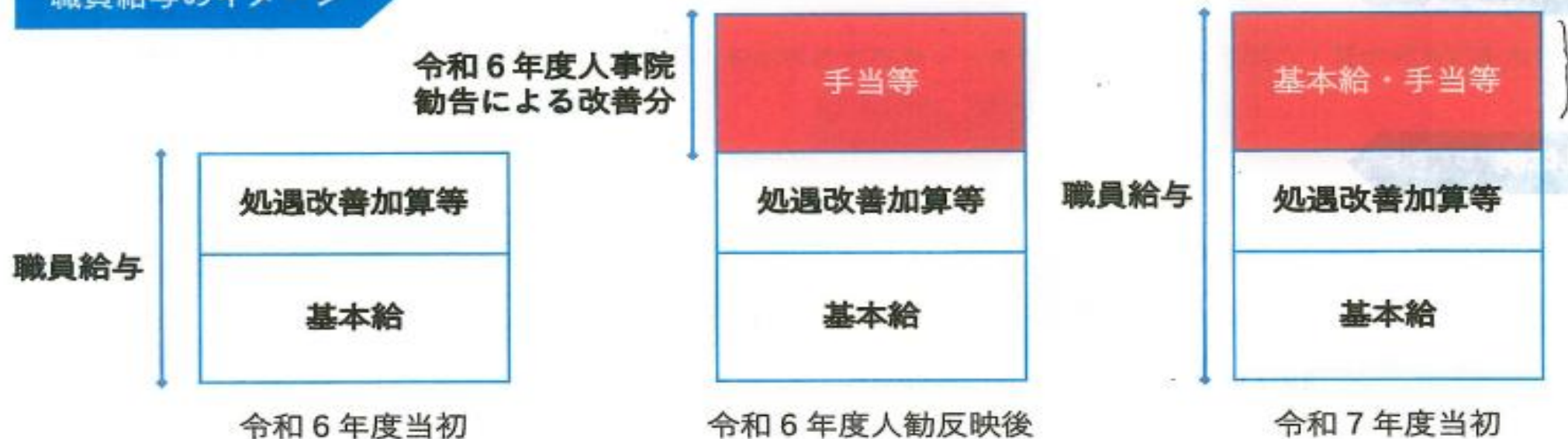
精算額見込

	基本分単価	処遇改善等加算Ⅰ	合 計
1号	- 円	- 円	- 円
2・3号	6,749,280 円	1,225,880 円	7,975,160 円
計	6,749,280 円	1,225,880 円	7,975,160 円

3 令和6年度の人事院勧告

- ・ 令和6年度の人事院勧告を踏まえ、令和6年度の公定価格の人件費部分が概ね10.7%改定されます。
- ・ これに伴い、追加給付を受けた給付費は、職員へ改定差額を支給していただくこととなります。
- ・ また、令和7年度の基準給与にも当該金額を反映する必要がありますので、職員の給与支払いや処遇改善等加算の支払い計画の作成時に注意してください。

職員給与のイメージ



(5) 改定分の配分について

①算定の対象者による増額分の問題

- ・増額分は最低基準にもとづく保育士の配置数による額
- ・実態は、国の配置基準では不足するのでそれ以上の保育士を配置
 - * 国基準の配置の1, 8倍または2倍は必要とのこと
- ・保育士の増加分は算定されない
- ・10, 7%+配分できるわけではなく、それ以下の額で配分することになる

②配分の考え方・・・根拠が必要

- ・対象をどこまで広げるか
 - * 増額分の配分の対象・・・正規保育士・非常勤保育士（6時間勤務）を含めるか
- ・各施設・事業者で検討

③配分の考え方（続き）

- ・ 福祉俸給表を用いた場合
 - * 号俸の位置づけ
 - * 余った場合・・・パート・アルバイトに配分（寸志）
 - * ボーナスに＋（○カ月＋○○）として処理
 - * 常勤的非常勤の取扱い
- ・ 独自の給与表を作成し配布する
 - * すでに独自の給与表がある場合は改定で対応する

(6) 改善の課題

①実態に対応した対象者の拡大

- ・配置基準の改善と11時間保育を可能にする配置

②福祉俸給表の格付けの課題（私立保育所運営費の費用について）

- ・施設長・副園長（新たに項目を追加）・主任などの格付け
- ・看護師・事務職員の必置と常勤

③「福祉俸給表」の格付けと費用の額（令和6年度保育所職員の本俸基準額）

- ・所長（福）2-33、266,300円
- ・主任保育士（福）2-17、251,940円
- ・保育士（福）1-29 218,892円
- ・実情に応じた格付けの検討
 - *保育園の現代的な役割を反映した格付け
- ・保育士もエッセンシャルワーカーの位置づけが反映した俸給表へ
 - *保育者（園長を含む）の労働分析と社会的価値づけ
 - *給与への反映

令和6年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額

職 種	格 付	本俸基準額	特殊業務手当 基準額
所 長	(福)2-33	266,300円	—
主任保育士	(福)2-17	251,940円	9,300円
保 育 士	(福)1-29	218,892円	7,800円
調 理 員 等	(行二)1-37	192,200円	—

職 種	人件費 (年額)				
	20/100 地域	16/100 地域	15/100 地域	12/100 地域	10/100 地域
所 長	575万円	556万円	551万円	537万円	527万円
主任保育士	548万円	530万円	525万円	512万円	503万円
保 育 士	470万円	455万円	451万円	439万円	432万円
調 理 員 等	400万円	387万円	384万円	374万円	367万円

職 種	人件費 (年額)			
	6/100 地域	3/100 地域	その他地域	全国平均
所 長	508万円	493万円	479万円	513万円
主任保育士	485万円	471万円	457万円	490万円
保 育 士	416万円	404万円	393万円	421万円
調 理 員 等	354万円	344万円	334万円	358万円

おわりに